

## 布製マスク供給企業の募集について

令和2年4月  
厚生労働省合同マスクチーム

4月以降、布製マスクについて、小中学校への配布（1100万枚を2回）と、必要とする全世帯への配布（約1.2億枚）を予定しています。そのため、布製マスクを製造する企業を募集し、条件に合致する布製マスクについて必要な量を国が調達するとともに、必要に応じて購入を希望する企業にあっせんします。

つきましては、以下の要領に基づき、納入可能な布製マスクの枚数や価格などについて、ご連絡下さい。

**必要枚数と時期**：4月～5月にかけて全体で1.4億枚

**必要とするマスク**：再利用可能な布製マスク（ガーゼ等の素材でできたもの。顔との隙間をふさぐ構造でくしゃみや咳による飛沫の飛散を防ぐ構造のものであって、残留ホルムアルデヒドが75ppm以下のもの。）

ただし、既に卸売事業者等への納入が予定されている物を国に納入するのではなく、新たに海外から確保したもの・輸入を再開したもの・新たに国内で製造を開始したものなど、従来の国内への供給量を増加させるものに限る。

**調達予定価格**：1枚当たり100～200円程度（納入場所までの輸送代込み）

**最小納入枚数**：10万枚以上（1枚1枚個装が必要）

**納入場所**：全国5箇所（川越西、神奈川西、小牧、京都、福岡）の日本郵便の拠点

**支払い**：納品確認後、令和2年度第一次補正予算の成立後5月中旬に厚生労働省又は文部科学省により支払い（前払い不可）。

**国への連絡方法**：商品サンプルとともに、価格、納期、数量、連絡先を明記した見積書を以下の連絡先に提出。国からの発注書を以て購買契約が成立する。

**締め切り**：4月10日（金）18時

**連絡先**：厚生労働省 医政局 経済課 合同マスクチーム 調達担当  
(e-mail) chotatsu-u@meti.go.jp

**サンプル送付先**：〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館 厚生労働省19階  
医政局 経済課 宛て ※マスク調達担当用資料在中と記載してください。

**問い合わせ先**：（電話）03（5253）1111 （内線）8020

また、以上の国による調達のほか、布製マスクを購入希望する企業への納品もあり、この場合には、企業間で調整いただきます。

①3月28日（日）総理会見（抜粋）

これに加えて、全国の小中校、これは再開するということを踏まえているのですが、向けに、1,100万枚、ざっと計算しますと小中校生が900万人でありますからそれを上回る、教職員等も含めて1,100万枚の布製のマスクを今後、確保して、4月中を目途に配布をします。御承知のように、この布製のマスクは洗剤で洗えばもう一度使っていくことができます。ですから、使い捨てではなくて、この1回のマスクを何回も使えることができるということでありますので、急激に拡大している需要に対応する鍵となると考えています。

そして、4月中には1億枚を超える布製のマスクの生産が見込まれておりまして、感染拡大防止の観点から、必要な皆さんに幅広く配布をしていきたいと考えています。

②産業界からの布製マスクに対する主なニーズ

※各省庁経由で関係業界が必要とするマスクの数をヒアリングした結果が以下の通り。なお、これは不織布マスクの場合の数であり、布製マスクの場合は繰り返し使用できることから、1/10～1/20程度と想定。

ニーズ主体	不織布ベース必要数（枚/月）
衛生・食品関係 （廃棄物処理、施設消毒、食品製造・流通、給食等）	7,800万枚
行政機関・指定公共機関 （行政窓口、運輸（バス・タクシー・トラック・鉄道等）等）	3,300万枚
不特定多数と接触する事業 （警備業等）	400万枚
合計	約1億1,500万枚